

川西市参画と協働のまちづくり推進会議発足にあたって

四日市大学総合政策学部 岩崎 恭典 101222

1. なぜ今、「参画と協働」か

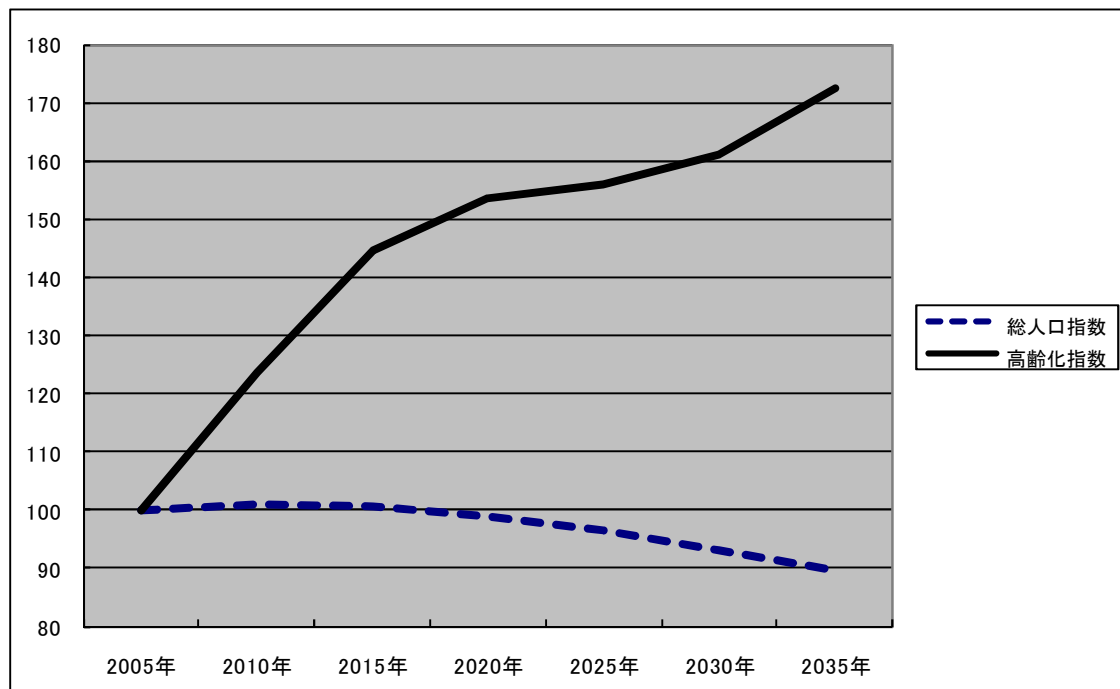
推進条例 前文 「…地方分権の進展、人口の減少、少子・高齢化社会の到来、人々の価値観の多様化など、時代が大きく変化しており、…」

- ・特に、全国で人口減少は始まっており、超高齢社会の到来は目前
- ・2012年問題、2022年問題

資料出所;国立人口問題・社会保障研究所による2005年国調ベースによる推計

川西市

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
総数	157,668	159,417	158,711	156,184	151,941	146,825	141,361
総人口指数	100.0	101.1	100.7	99.1	96.4	93.1	89.7
高齢化率	21.1	26.1	30.5	32.4	32.9	34.0	36.4
高齢化指数	100.0	123.7	144.5	153.6	155.9	161.1	172.5

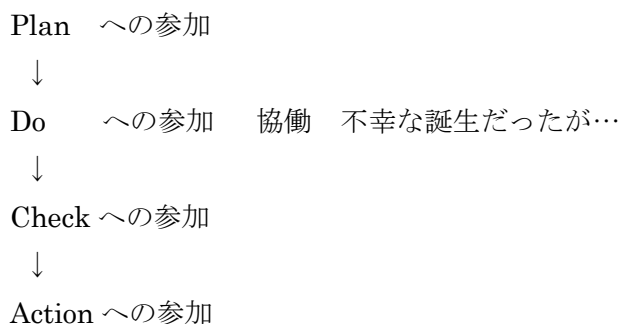


2. 「参画と協働」の実質化のために

第3条の基本理念(公正性、透明性、情報共有、相互補完、対話、自主性・主体性の尊重、相互協力)に基づいて、

- ① 市民、市民公益活動団体、事業者がそれぞれの役割を認識しつつ、参画と協働のまちづくりに参加する その具体的な仕組みをどうするか
- ② 市が今後進める参加と協働のまちづくりに、市民、市民公益活動団体、事業者が参加する その具体的な仕組みをどうするか

まず、②から始める



### 3. 今後の検討課題

②を検討することを通じて、第13条記載の基本計画の策定を図る

同時に、①を検討するが、議論が必要

これは、第14条記載の市民公益活動の支援のための施策の検討を通じて、すなわち、

- (1) 情報共有の仕組み
- (2) 担い手の発掘・育成、まちづくりを支える人材を支援する仕組み
- (3) 認識を深めるための機会確保
- (4) 市民等との協働を推進するため必要と市が認めるもの

を検討することから始まると考えられるが、

その際、身近な地域社会で考えていく必要があるのではないか。

- ・狭い川西市のなかでも、地域性は違う
- ・地域によって、将来の目標も違ってくる
- ・地域での支え合いの仕組みが必要
- ・そのためには、面識社会を作り直すところから始める必要があるのではないか

例えば、

自治体はセーフティネットを維持するから、市民も「小さな公」を持ち寄って欲しい

今やっている自治体の仕事も、狭域有効、広域効率の観点から仕分けしていく必要があるのではないか⇒狭域有効業務のなかには、かつて住民がやっていた、それだけに、協働あるいは住民にお返しできる可能性があり、しかも、コミュニティビジネスにつながる可能性がある⇒狭域有効業務をまず行政の仕事として配置し、その後、各地域で、その地域特性に応じた公のあり方を検討したうえで、地域の様々な主体ができるものは、やってもらおうではないか(「民への分権」)

しかも、「タダではさせない、やらせない」「小金を稼いで大きな生きがい」である必要

表 狭域有効業務と広域効率業務(例示)

	狭域有効業務	広域効率業務
住民サービス	直接業務（窓口、住民相談等）	間接業務（総務・企画等）
健康・福祉	在宅介護、基礎医療（検診等）など	介護保険運営、高度医療 など
生活・環境	ごみ分別、環境美化 など	ごみ処理 など
教育・文化	地域学習、公民館活動 など	高等教育、文化公演 など
産業・交流	商店街振興、地区イベント など	雇用対策、企業誘致、広域交流など

人口減少・高齢化のなかで、地域の人々の「より良いまちにしたい」熱意を形にしていくために

- ・個人のほんのちょっとした「公」を持ち寄る場をまずつくる
    - ・人と人のつながりをもう一度 地域や学校や公園等で
    - ・まちをこうしていきたいという意見をまとめ、共通の目標をつくる
    - ・実行できる仕組みを考え、参加を募る
  - ・持続可能な仕組みとすることが必要
    - ・まちづくりは数年で完了するものではないから
    - ・特定の人が辞めたら終わってしまうのは、やっぱり無責任
    - ・市からの補助が契機になっても、補助の切れ目が事業の終わりというのも悲しい
- 市と市民との関係と同じように、市民同士の関係も透明性や説明責任が重要なのではないか？

こんなことを検討していければいいなと思う。

以 上